

# 上越民商ニュース

発行  
上越民主商工会  
〒943-0827  
上越市栄町7-7  
TEL025-524-4816  
FAX025-524-3298

## マイナンバーの「真のネライ」は経済的徴兵制 制度廃止めざして対応しよう！

上越民商は2月1日午後、上越市市民プラザで「マイナンバー対応、学習・相談会」を開催し、仲林税理士が「マイナンバーの仕組みとネライ」を明らかにし、藤縄事務局長が「省庁交渉の結果と問題提起」を行ない、44人が学習し、意見交流しました。

仲林税理士は、「今後、マイナンバーの使用が民間にも拡大利用され様々な個人情報が一元管理

される百害あって一利なしの制度」「戦争法や消費税などと根は一つ、最終的には経済的徴兵制を狙う制度」「利用範囲の拡大を許さず形骸化させ



マイナンバー制度のネライを報告する仲林税理士=2/1,市民プラザ

役員を先頭に、全会員が自信を持って自主申告

ることがきわめて重要で  
す。」と政府の狙いを暴露  
しました。

藤縄事務局長は、全中連が行なった省庁交渉で「確定申告書にナンバーが書いていなくても申告書は受理するし、不利益はない」と回答したことを報告。同時に、「罰則や不利益なしだから書かないというスタンスでなく、制度の本質・ネライを見抜き、制度を形骸化・廃止するために書かない。」と言う人が多くなるよう、商工新聞を多くの方々に紹介し購読してもらうことと、署名を集めることで世論を喚起しようとして行動提起しました。



相談コーナーでは「相続税申告で税理士から相続人全員のナンバーを提出するように言われた。知識がなかったため提出したけど、出さなければ良かったと後悔している。」  
「保険会社からナンバーがないと保険金が支払えないと言われている。」など、怒りや心配の声が寄せられ、仲林税理士や民商役員が対応策や運動面での取り組みを紹介し、交流しました。

## ナンバー未記載でも申告書は受け取る ＝高田税務署が回答＝

上越民商は2月8日、高田税務署にマイナンバーの対応などで要望書を出しました。

【要望1】ナンバーの記載がなくても書類を受け取ること。不利益な処分をしないこと。《回答》『受け取る』と明言。ただしマイナンバーのチラシを交付するので来年以降は求めると回答しました。  
【要望2】ナンバーが記載されているのにカード等がなく本人確認できない場合の対応は？

《回答》『後日、本人確

認をする場合がある。』と回答しましたが、「場合」については明言はありませんでした。

【要望3】来所した納税者に「申告書等提出票」(1月30日商工新聞1面既報)を求めていると言うが、法的根拠はない。お願いペースであり、提出がなくても申告書は受理する。」と回答しました。

マイナンバー対応で不安を抱える方々に、このことを知らせ、商工新聞購読を勧めましょう。

## 役員先頭の自主申告めざし、申告サポーター講座開催

を行えるようになるため、12月に続き、2月4日と5日にサポーター講座が開催され、支部役員が自らの確定申告書作成に挑戦しました。参加した



自主計算パンフや税務署の手引きを使い自主申告に挑戦する支部役員

役員は「パンフや手引きに沿って計算することで医療費控除や生保・地震保険料控除の理屈が良く分かった。結論だけを教えるのではなく、手引きのここに当てはめてみよう」と教え、過程を理解してもらうように進めることが大事だ。」など、一緒に考え、学びあう中でお互いに理解を深めたい。」と、班・支部での実践に自信を深めています。

### 会員の皆様に お知らせとお願い

①この時期、各班・支部で集会が開催されており、事務所が留守になることがあります。御用の場合は事前の電話確認をお願い致します。

②自主計算・自主申告を役員中心で取り組むため、事務局員が事務所で個別対応することは原則しておりません。

必ず各支部・班が主催する集会ご参加下さい。

今年の重税反対全国統一行動日程は以下の通りです。「消費税増税中止、戦争法・マイナンバー廃止、民主的税制・税

## 今年の重税反対・全国統一行動は 糸魚川集会3/10(金) 上越集会3/13(月)

務行政の実現めざし、全国で一斉に行われる集会和デモ行進です。申告の有無に関わらずご参加下さい。

■糸魚川集会  
3月13日(月)13:00開会 ビーチホールまがたま。 14:40～デモ行進。

■上越集会  
3月13日(金)13:00開会 高田スポーツセンター。 14:00～デモ行進